

地上デジタル放送推進の現状

～ 2011年7月24日まで、あと228日～

平成 22 年 12 月 8 日
総務省情報流通行政局

地上デジタル放送への完全移行に向けた進捗状況

1

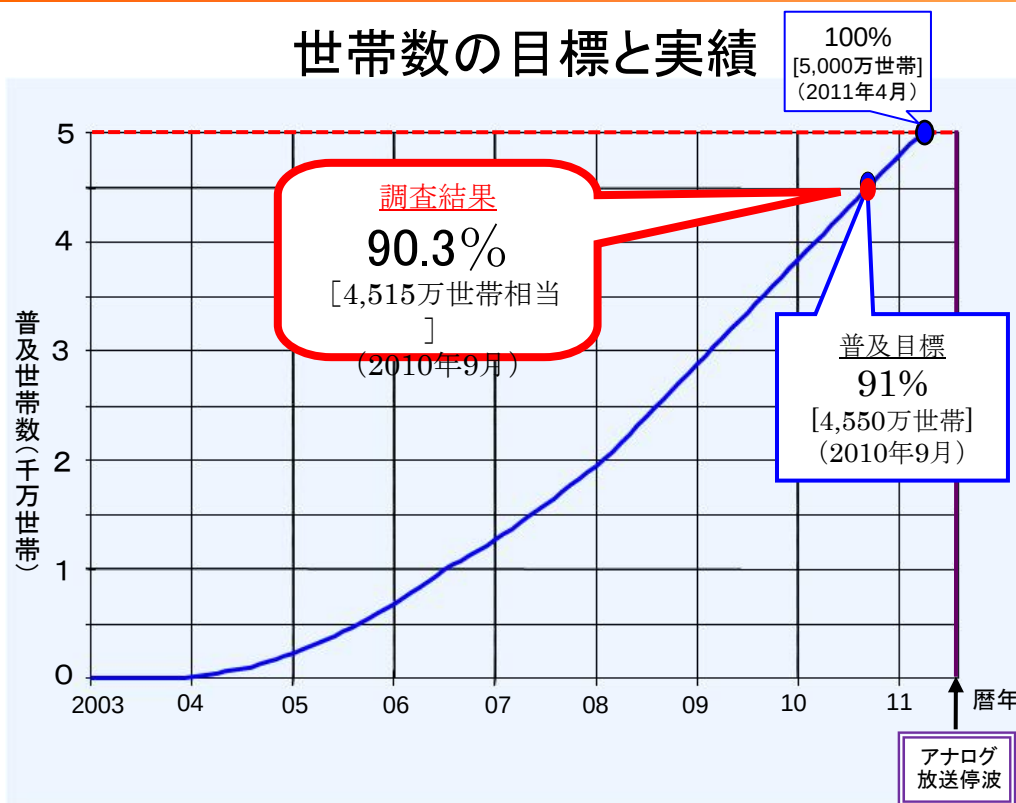
	2009年9月	2010年3月	現 状(2010年9月)	主な対策
受信機の世帯普及率	69.5% (目標 72%)	83.8% (目標81.6%)	90.3% (目標 91%)	○ 低所得者への支援(チューナー等) [現在]NHK受信料全額免除世帯 [拡充]市町村民税非課税世帯 (22補正・23概算要求特別枠) ○ エコポイント(来年3月まで延長) ○ 高齢者等への最終確認運動
受信機の出荷台数	5889万台 (達成率100.3%)	7374万台 (達成率106.0%)	【2010年10月】 9215万台 (目標達成率111.6%)	
受信障害対策共聴 (約6.8万施設 約690万世帯)	18.7%	47.8%	70.2%※ (世帯数の率は約74%) ※計画あり含め、91.7%	○ 補助金(施設改修等) ○ 受信障害解消地域の住民への周知 ○ 関係者間の話し合い促進のための弁護士等による無料相談 ○ 無料の受信状況調査 ○ 暫定的な衛星対策の実施(2015年3月まで)
集合住宅共聴 (約 214万施設 約2070万世帯)	66.4%	77.3%	91.1% (世帯数の率は約94%)	○ 補助金(施設改修等) ○ 不動産管理会社等への働きかけ ○ 未対応集合住宅のオーナーへの働きかけ
辺地共聴(自主) (約1万2千施設 約 80万世帯)	34.9%	52.7%	71.1%※ (世帯数の率は約78%) ※計画あり含め、99.2%	○ 補助金(施設改修等) ○ 来年7月までに改修困難な一部の共聴施設は、全て暫定的な衛星対策により対応(2015年3月まで)
新たな難視 対策率 (B)／(A) 【2010年9月末現在】 (A) 新たな難視 約24.1万世帯 (B) 対策済・実施中 約17.2万世帯 (C) 対策検討中 約 6.9万世帯	—	30.5%	71.5%	○ 補助金(中継局整備、共聴新設等) ○ 暫定的な衛星対策の実施(2015年3月まで) ○ 無料の調査、コンサルティング

対策が特に必要な課題

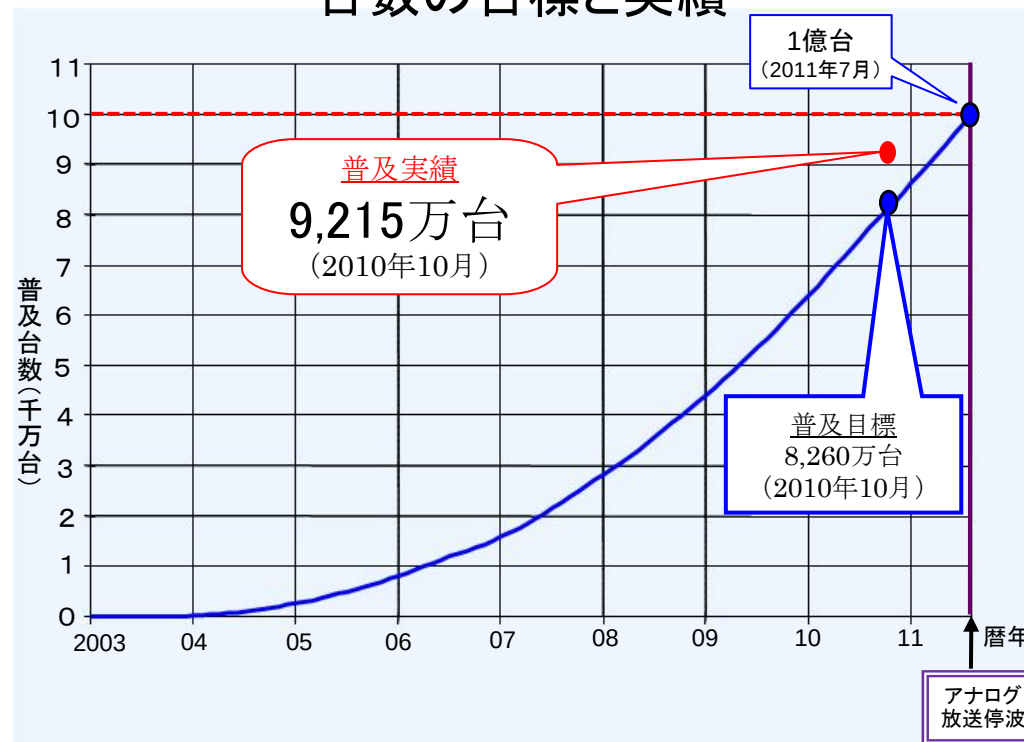
地上デジタル放送対応受信機の普及目標と現況

2

世帯数の目標と実績



台数の目標と実績



アナログ停波時期の認知度

(2007.3月) 60.4%

(2008.3月) 64.7%

(2009.3月) 89.6%

(2010.3月) 91.3%

(2010.9月) **91.6%**

直接受信が可能なエリア

(2003.12月) 全世帯の約25%

(2006.12月) 全世帯の約84%

(2008.12月) 全世帯の約96%

(2009.12月) **全世帯の約98%**

特別な受信機器の出荷台数累計

ワンセグ対応携帯電話の出荷台数

(2010.9月) **9,257万台**

車載用地上デジタル放送受信機

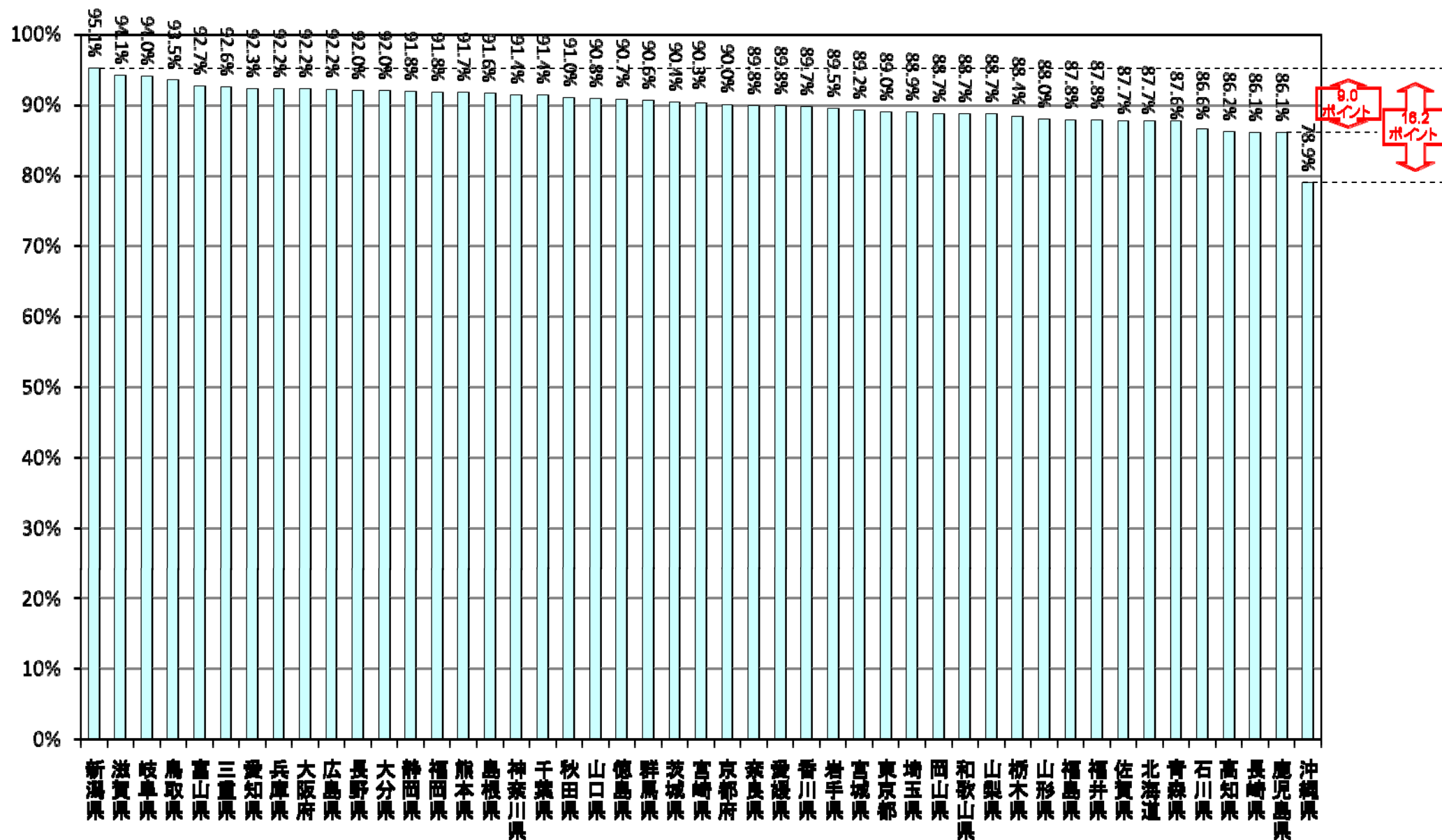
の出荷台数 (2010.10月) **567万台**

(出典)・普及世帯率及びアナログ停波時期の認知度については、総務省“地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査”(2010年9月)より

・普及台数については、2010年10月末、JEITA、日本ケーブルラボ調べ

地上デジタルテレビ放送対応受信機の世帯普及率 ー都道府県別の状況ー (10年9月浸透度調査)

3



(注) 統計データであるため、ある程度の誤差は想定される。その目安はサンプル数に応じて±2～5%前後。

環境省・経済産業省・総務省

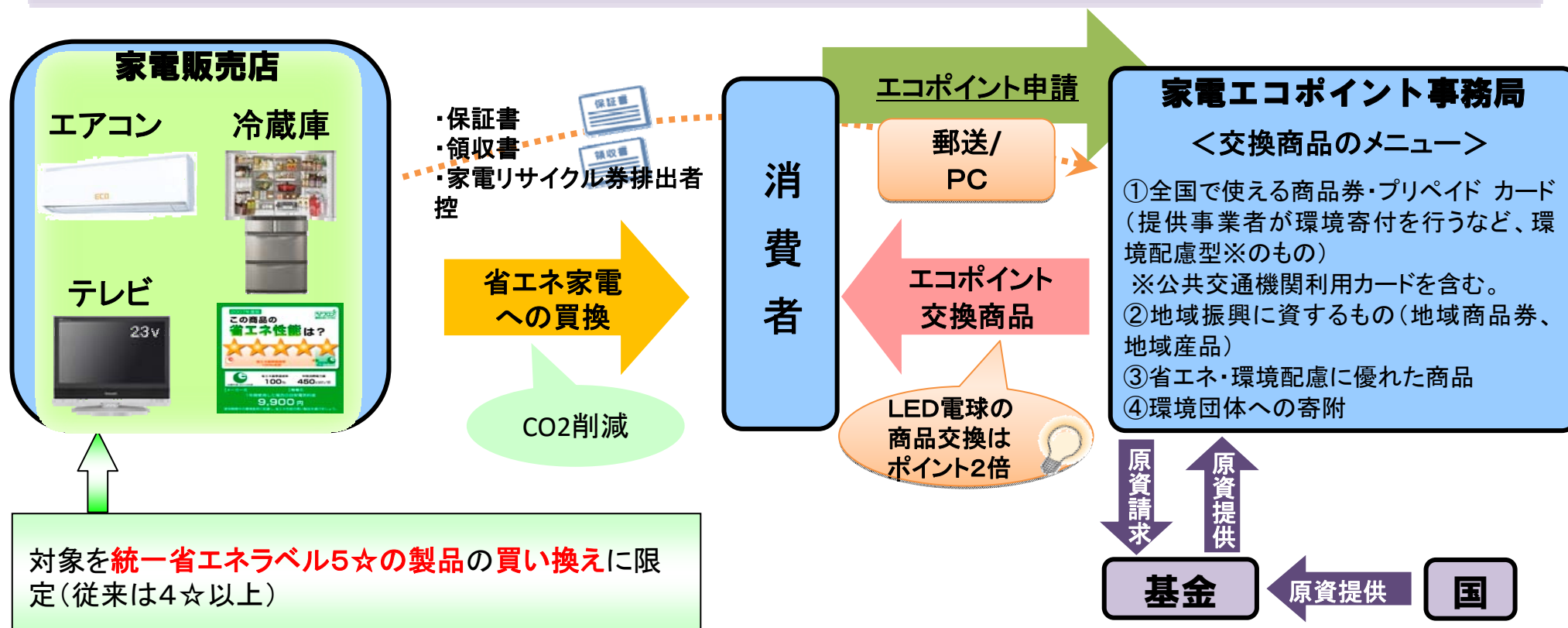
【目的】 ①CO2の削減、②経済活性化、③地上デジタル放送対応テレビの普及

【新たな経済対策による措置】

本年夏の大幅な家電需要の盛り上がりを踏まえ、家電エコポイント制度の円滑な実施を促すため、所要の制度の見直しを行うとともに、追加的な予算措置を行う。

【制度の見直し内容】

- ・平成22年12月1日から、ポイント付与数を半減
- ・平成23年1月1日から、対象を統一省エネラベル5☆製品の買い換えに限定
リサイクルによるポイント付与を廃止

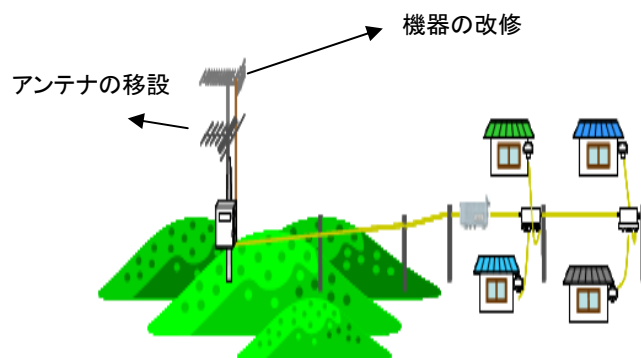


視聴形態別デジタル化対応イメージ

5

(1) 辺地共聴施設

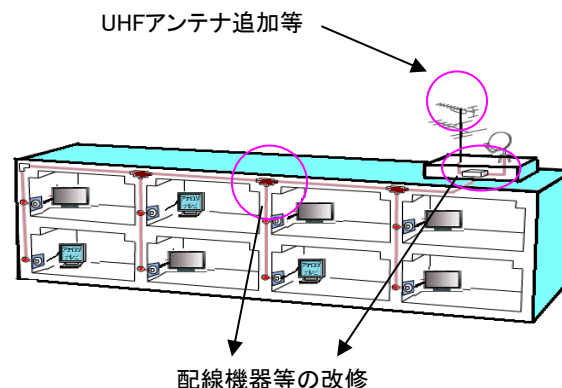
約2万施設(約140万世帯)



放送電波が山や丘陵によって遮られる地域に対し、難視聴解消対策として設置された施設

(2) 集合住宅共聴

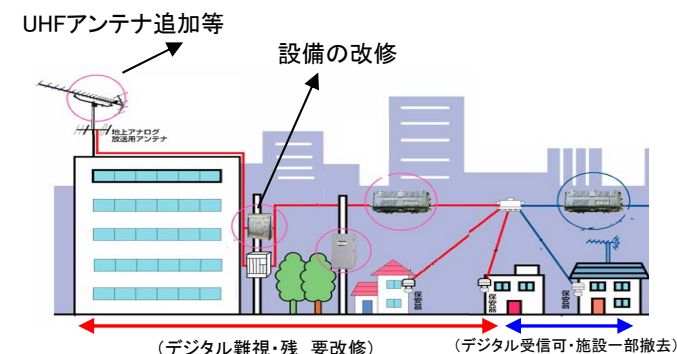
約214万施設(約2070万世帯)



集合住宅で、放送電波を受信する共同アンテナを屋上に建て、各戸に放送電波を分配するために設置された施設

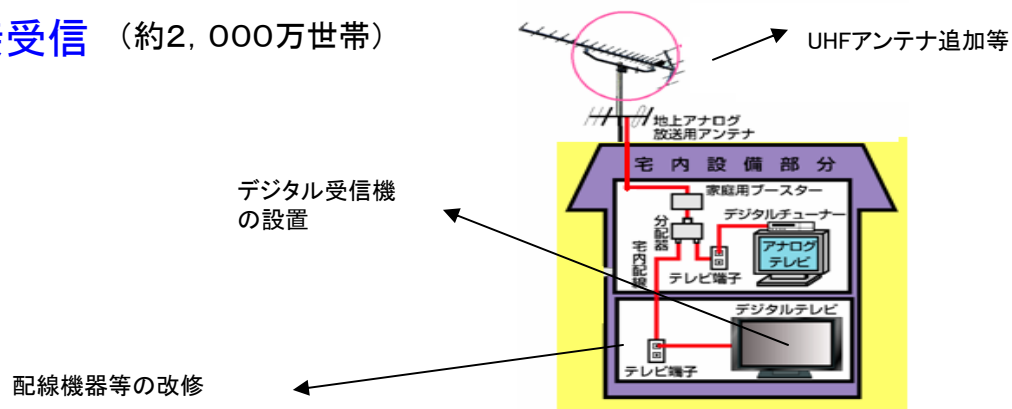
(3) 受信障害対策共聴施設(ビル陰等)

約6.8万施設(約690万世帯)



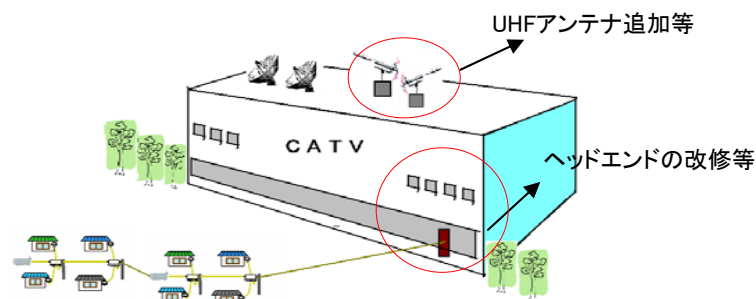
ビル等の建築物に放送電波が遮られて受信障害が発生している地域において、当該建築物の所有者等により障害対策として設置された施設

(4) 直接受信 (約2,000万世帯)



(5) ケーブルテレビ (約2,400万世帯)

・CATV会社側でデジタル化改修



※ 世帯数については、「ケーブルテレビ」により受信している「集合住宅」があるなど、重複がある。なお、直接受信世帯数は推計値である。

辺地共聴施設（自主共聴施設）のデジタル化対応状況

6

辺地共聴施設のうち、自主共聴施設については支援措置を講じつつ、計画的に改修を実施。NHK共聴施設についてはNHKが責任をもって計画的に対応。

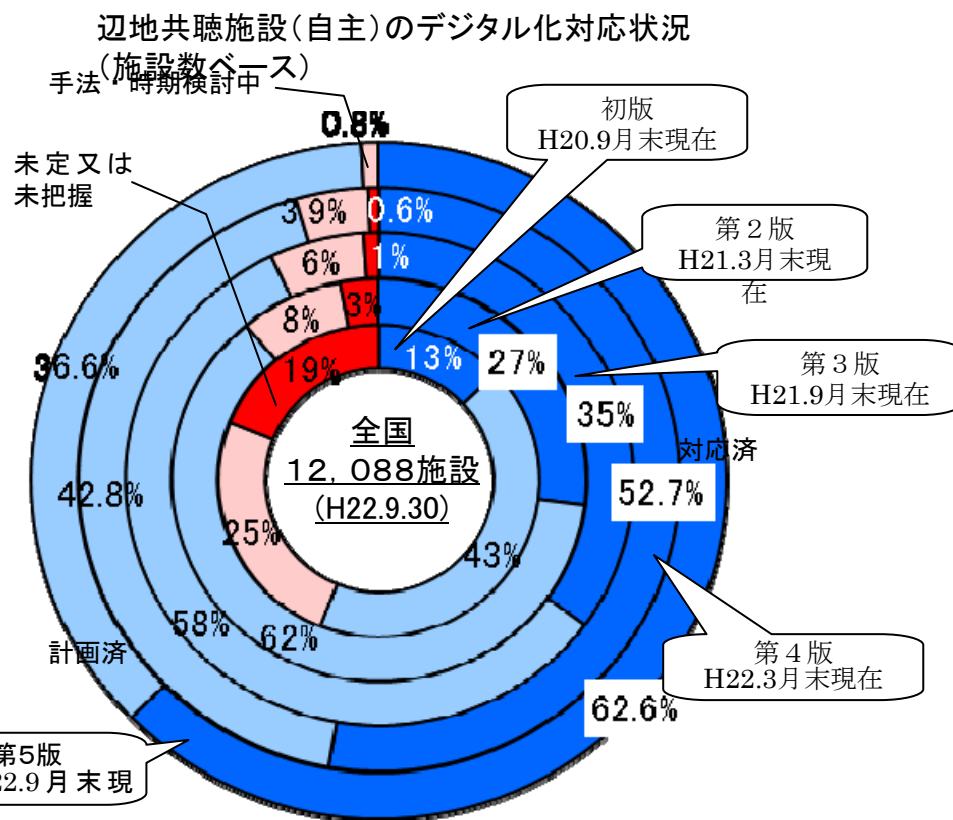
○共聴施設のうち、自主共聴施設（地元視聴者が整備した共聴施設）は、全国に約1万2,000施設（約80万世帯）。

○自主共聴施設の計画的改修に向け、「辺地共聴デジタル化ロードマップ」を作成・公表

（初版：平成20年9月末、第2版：平成21年3月末
第3版：平成21年9月末、第4版：平成22年3月末、
第5版：平成22年9月末）。

○平成22年（2010年）9月末現在、
約1万2,000施設のうち約8,100施設
（約67%）のデジタル化対応が完了（直接受信移行を含む。）。

○NHKと地元視聴者で設置・運営するNHK共聴施設については、平成22年（2010年）9月末現在、約7,800施設のうち約6,400施設（約82%）のデジタル化対応が完了。



[対応済]

平成22年9月末までにデジタル化対応が完了又は 地デジ難視聴対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)に登録されたもの

[計画済]

平成23年のアナログ放送終了までに、デジタル化改修、ケーブルテレビ編入又は直接受信への移行を予定しているもの

[手法・時期検討中]

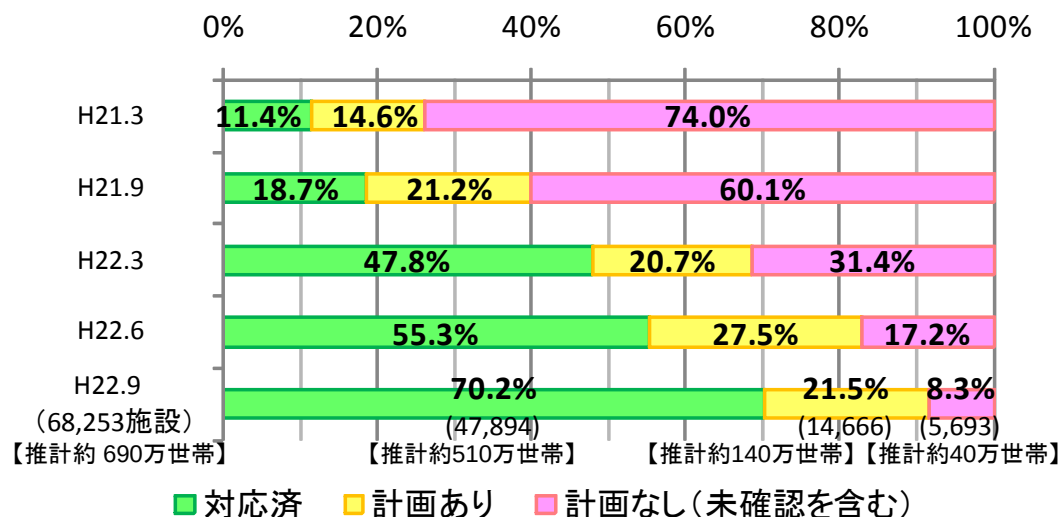
デジタル化対応方策の手法・時期を検討、中継局整備を待つ方策を検討又は地デジ難視聴対策衛星放送対象リスト(ホワイトリスト)への登録を検討しているもの

共聴施設デジタル化対応状況(平成22年9月末)

7

- 受信障害対策共聴施設のデジタル化率は、施設数で70.2%、世帯数で約74%。「計画あり」を加えると、施設数で91.7%。
- 集合住宅共聴施設のデジタル化率は、施設数で91.1%、世帯数で約94%。

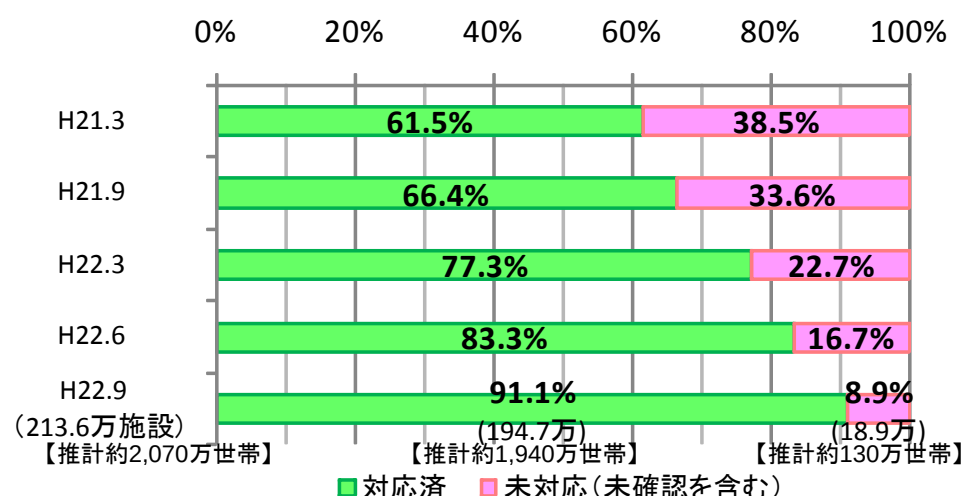
受信障害対策共聴施設



対応済率：70.2%（施設数）、約74%（世帯数）
（目標値：23年3月末90%）

- 【注1】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ対応が終了した施設
- ① デジタル化改修済(もとよりサイマル放送されている場合を含む)の施設
 - ② 個別受信移行について利用者に周知済の施設
 - ③ ケーブルテレビ移行等により廃止済(平成21年4月以降)の施設
- 【注2】「計画あり」とは、23年7月までに対応を終了する計画のある施設
- 【注3】施設を廃止する場合には、利用者がアンテナ設置・ケーブルテレビ移行等の個別受信に移行する必要がある。

集合住宅共聴施設



対応済率：91.1%（施設数）、約94%（世帯数）
（目標値：23年3月末95%）

- 【注】「対応済」とは、以下のいずれかにより地デジ視聴が可能であると見込まれる施設
- ① 総合通信局、デジサポ、放送局による現地確認等の情報
 - ② ケーブルテレビ事業者、不動産関係者等による現地確認等の情報
 - ③ NHKのシミュレーションにより、アナログ放送時の設備で受信可能と想定される地域の施設

受信障害対策共聴施設デジタル化の都道府県別状況(平成22年9月末)

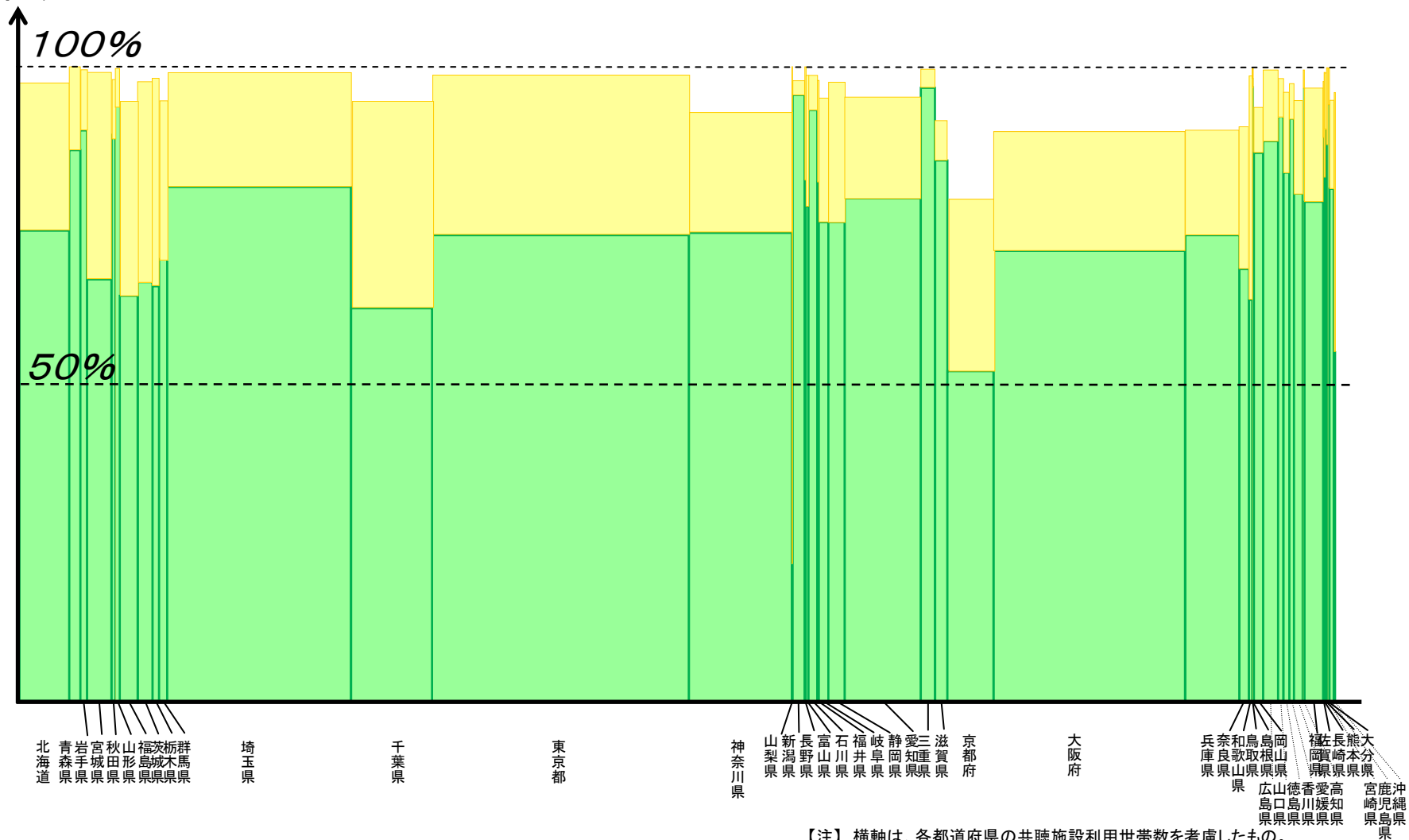
8

○ 関東・東海・近畿では、施設数・世帯数が多いため、特に重点的な対応が必要。

対応済率
(世帯数ベース)

受信障害対策共聴施設の都道府県別デジタル化率

対応済 計画あり



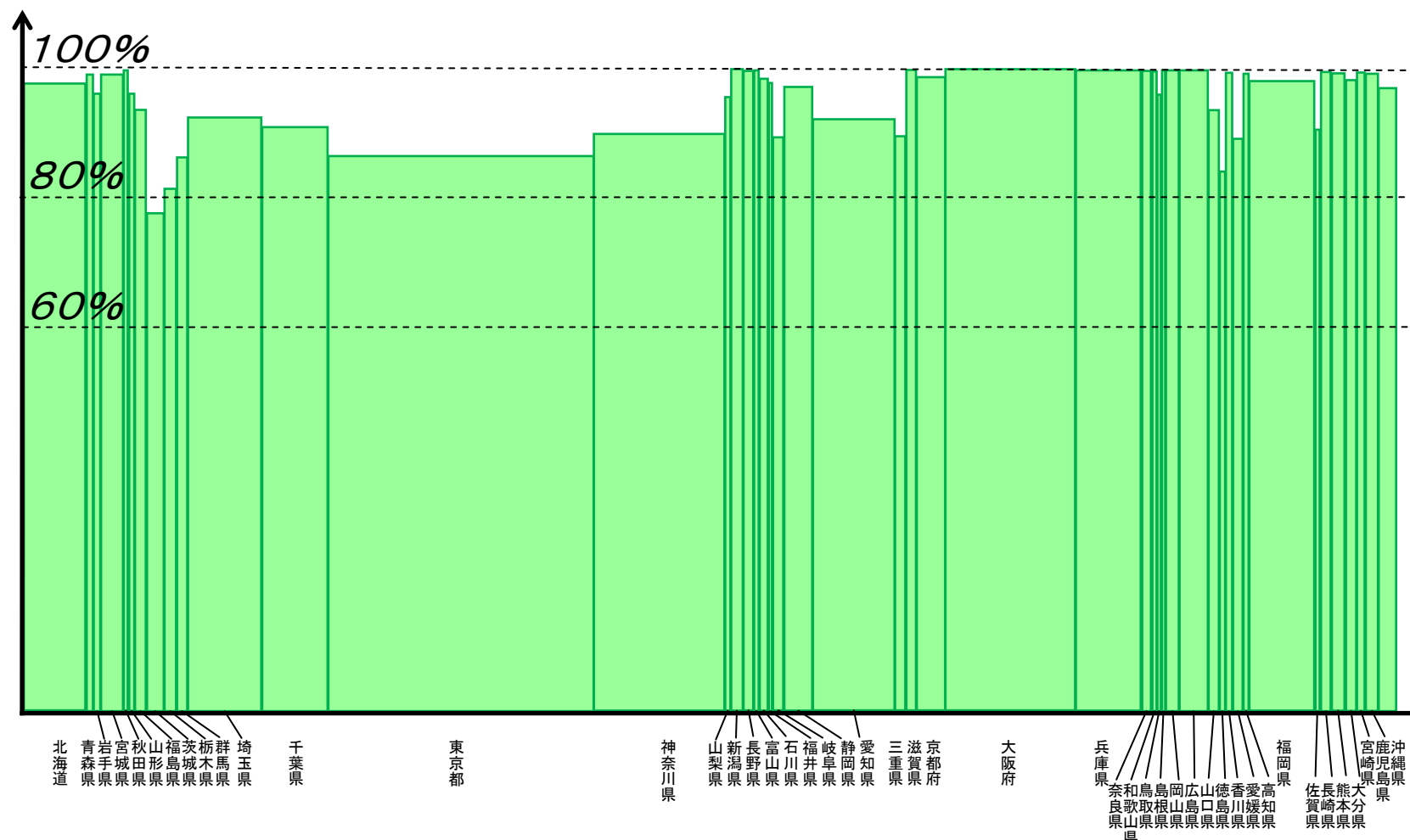
【注】 横軸は、各都道府県の共聴施設利用世帯数を考慮したもの。

集合住宅共聴施設デジタル化の都道府県別状況(平成22年9月末)

○ 未対応集合住宅の多くを占める小規模や老朽化した物件への重点的な働きかけが必要。

対応済率
(世帯数ベース)

集合住宅共聴施設の都道府県別デジタル化率



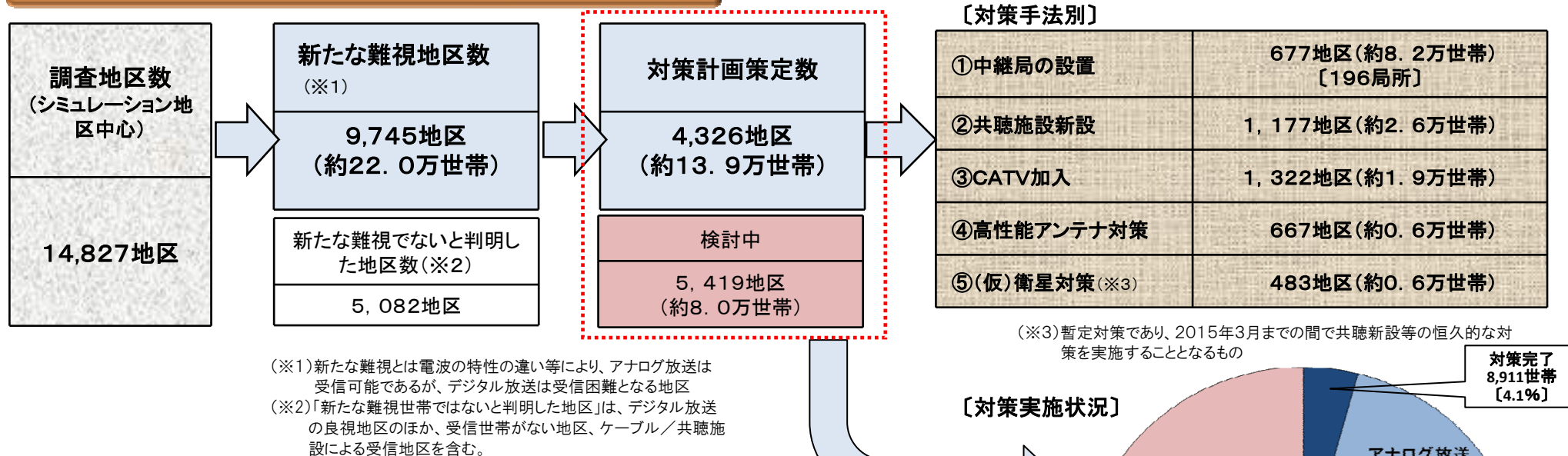
【参考】「対応済」には、NHKの電波シミュレーションにより受信可能と判断される施設を含む。なお、電波シミュレーションでは、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む)地域のように、UHFアンテナが適切な方向に向けて設置済であるため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると想定される場合を対応不要としている。
横軸は、各都道府県の共聴施設利用世帯数を考慮したもの。

「地上デジタル放送難視地区対策計画(第3版)」の概要

10

- 平成21(2009)年末までに開局したデジタル中継局関連地区を中心に、約15,000地区について電波の実測調査を実施し、新たな難視地区として9,745地区(約22.0万世帯)を特定。その状況(難視範囲、世帯数等)及び対策計画が確定した4,326地区(約13.9万世帯)の、対策手法、対策時期等掲載。
- 今後、2010年中に開局したデジタル中継局関連地区や地元からの申告のあった地区について調査を継続。
- この他、デジタル化困難共聴施設や区域外波の受信困難地区について掲載。

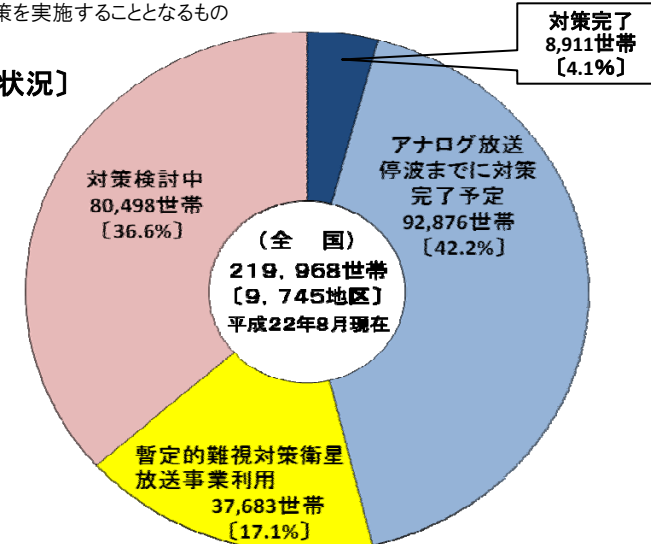
新たな難視地区の特定・対策計画策定状況



〔参考:これまでの新たな難視地区の特定・対策計画策定状況〕

	調査地区数	新たな難視地区数	対策計画策定数
対策計画(初版) (H21年8月公表)	6,075地区	3,230地区 (約8.2万世帯)	140地区 (約0.8万世帯)
対策計画(第2版) (H22年1月公表)	8,864地区	4,906地区 (約13.0万世帯)	538地区 (約3.3万世帯)

【対策実施状況】



暫定的な衛星利用による難視聴対策（暫定的難視聴対策事業）

11

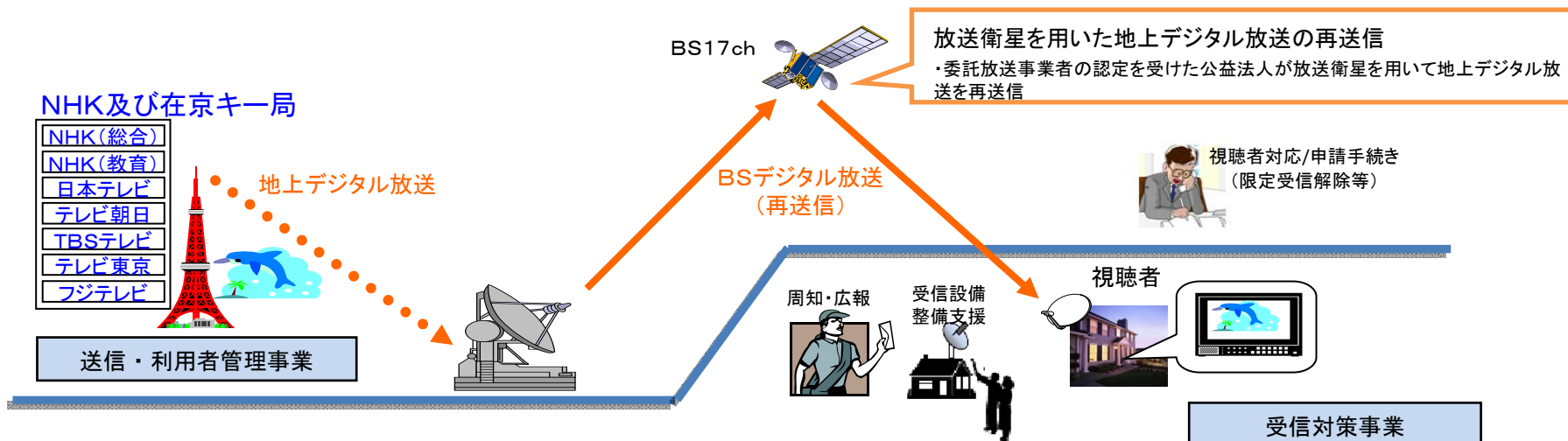
- 暫定的難視聴対策事業は、地上テレビ放送のデジタル移行に際し、地上系の放送基盤による対策が実施されるまでの間、衛星放送による暫定的な難視聴対策を行うことで、アナログ放送を視聴できていた方々がテレビを視聴できなくなるという事態を回避し、円滑なデジタル移行に資することを目的としている。あわせてNHKの地上テレビ放送の難視聴対策も行う。
- 地デジ難視聴対策衛星放送を実施し（送信・利用者管理事業）、放送の対象者の受信設備の整備等を支援（受信対策事業）。
- 地デジ難視聴対策衛星放送対象リスト（ホワイトリスト）の策定状況：40都道府県3,224地区 計70,012（このほか、D/D混信33,619）世帯（平成22年10月公表）

（1）送信・利用者管理事業（地デジ難視聴対策衛星放送）

- 衛星放送の17チャンネルにより、NHK（総合・教育）、日本テレビ、テレビ朝日、TBSテレビ、テレビ東京及びフジテレビの7の地上デジタル放送を再放送（同時再送信）。
- 画質はアナログ放送と同等の画質で、字幕放送と電子番組表が利用可能。
- 放送にはスクランブルを施しており、対象地区以外では視聴できない。
- 放送の実施期間は平成22年3月から平成27年3月まで。

（2）受信対策事業

- ホワイトリスト掲載地区の世帯のうち、現にBSデジタル放送の受信設備をお持ちでない世帯に対し、受信に必要な最低限の設備の整備を支援します（ホワイトリスト掲載地区であっても、区域外波に依存している地区等、特別な地区に分類される地区は、この支援の対象にはならない。）。
- NHKのアナログ放送が難視聴の地区は、この支援の対象にはならない。



平成22年度 デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)の概要

12

○ 地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて、受信者のデジタル対応を促進するため、公募による選定の結果、(社)デジタル放送推進協会が、都道府県単位で51箇所の拠点を設置し、受信者等への支援を実施。

①相談対応・受信調査

➤電話受信相談

○地域の実情に応じた専門的な問い合わせ対応

➤訪問受信相談(受信調査)

○個別相談による受信調査

○受信障害・新たな難視等、
特殊事情に伴う受信調査



②共聴施設のデジタル化の支援

(ビル陰施設、集合住宅)

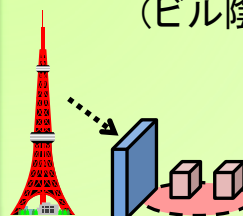
➤施設管理者・管理会社訪問

➤助成金の交付等

○ビル陰継続地域・集合住宅でのデジタル化対応への助成

○ビル陰解消地域での個別受信移行促進

○対象世帯のデジタル化対応をサポートするため、
総合的なコンサルティングや弁護士による法律相談を実施



③新たな難視等対策

(新たな難視、デジタル混信、リパック)

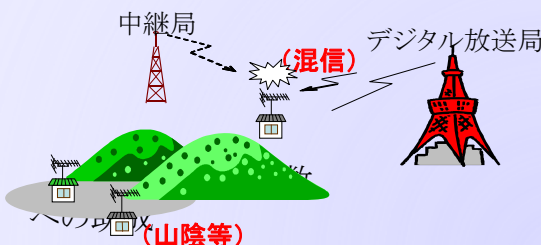
➤相談・支援

○対象世帯のデジタル化対応をサポートするため、
検討段階から対応手法の相談等を実施

➤助成金の交付

○(新たな難視)
高性能アンテナ、
共聴施設の新設等への助成

○(デジタル混信、リパック)
再編による改修等



④高齢者対策、周知・広報

➤高齢者等対策

○全国の自治体施設等での相談会

○地域の電器店等による戸別訪問

➤周知・広報

○新聞、自治体広報誌等への掲載

○パンフレット・ポスター掲示



- 地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供していることを踏まえ、経済的な理由で対応することができない世帯に対して、地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限度の機器の無償給付等を行っている。
- 平成21年度から、生活保護世帯を始めとした「NHK受信料全額免除世帯」を対象に支援開始。平成22年度補正予算で、「市町村民税非課税世帯」を対象を拡大。地上デジタル放送への完全移行を控えて、国民が等しく地上デジタル放送を視聴できるよう万全の体制を整える。(21～23年度)

1 スキーム

(1) 実施主体： 民間法人等

(2) 支援対象及び内容：

地上アナログ放送の受信設備を設置している者のうち、
経済的な理由により地上デジタル放送の対応が困難な者。具体的には、

① NHK受信料全額免除世帯への支援（※H21から開始。H23概算要求中）

支援対象： 具体的には、公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者世帯、社会福祉施設入所世帯のうち、「NHK受信料全額免除の世帯」であって地上デジタル放送未対応の世帯

支援内容：「簡易なチューナーの無償給付」＋「(必要な場合)アンテナ改修等」

- ・ チューナーの給付で、支援世帯への訪問設置・操作説明を実施
- ・ アンテナ等の改修が必要不可欠な世帯には、アンテナ等を無償改修
- ・ 共同受信施設やケーブルテレビを利用する場合は、デジタル化に伴う改修費のうち、支援を受ける世帯の負担に相当する額を給付

② 市町村民税非課税世帯への支援（※H22補正予算で拡充。H23概算要求中）

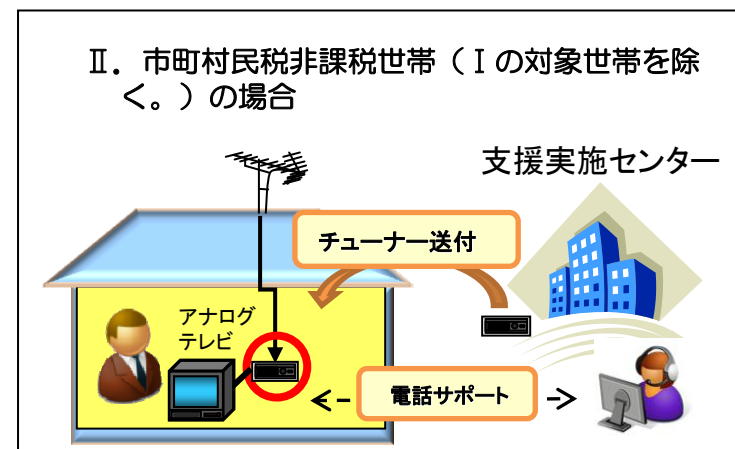
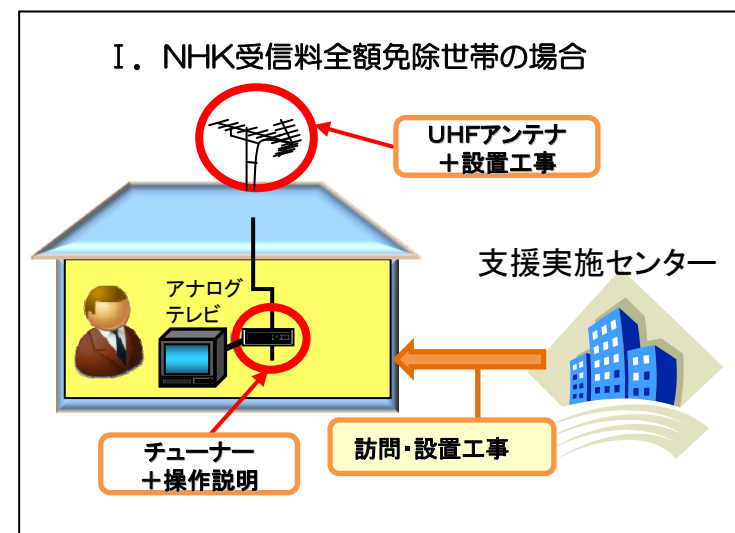
支援対象： 世帯全員が市町村民税非課税で、地上デジタル放送未対応の世帯
(Iの対象世帯を除く。)

支援内容： 「簡易なチューナーの無償給付(送付)」＋「電話サポート」

2 平成22年度補正予算及び23年度所要額

① NHK受信料全額免除世帯への支援： 約 44.0億円 (H23年度概算要求)

② 市町村民税非課税世帯への支援： 約 39.0億円 (H22年度補正予算(成立))
約 62.2億円 (H23年度概算要求)



1 悪質商法の現状

- 悪質商法の事案は総務省で把握しているもので60件(H16.2～)発生。うち9件については被害届を提出。
- 60件中、高齢者に係るものは25件発生している(H19年度は6件、H20年度は11件、H21年度は15件、H22年度は11件)。

【典型的な手口の類型】

- －アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの(訪問型)
- －電話で国や放送事業者等をかたり、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの(電話型)
- －公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの(郵送型)

2 具体的事例

事案区分	発生時期	発生地域	概 要	被害の有無
アンテナ工事等を騙る事案 (訪問型)	H21. 12	茨城県	地デジ関係者と名乗る者が訪問し、「地デジの工事は9万円かかるが、今なら5万円できる。領収書は後から持ってくる。」と言われ、これを支払ったが、その後の工事等の連絡はない。	あり
	H22. 7	千葉県	千葉市在住の男性宅に、NHKを名乗る者が訪問し、「地デジチューナーの取付工事に1万5千円かかる。すぐに代金を払ってほしい。後日お金が戻ってくる。工事自体は後日行うが、詳しいことは、NHKに聞いてくれ。」と言われたため、男性はその場で請求どおりの代金を支払った。翌日、当該支払代金の還付について、区役所を訪れ詐欺であることが発覚した。	あり
電話での勧誘事案 (電話型)	H22. 1	宮城県	総務省職員と名乗る者から、「アンテナ工事の日程調整と料金2～3万円が必要である」との電話が、アンテナ工事がすでに行われていた視聴者宅にあった。	なし
振り込め詐欺事案 (郵送型)	H21. 3	佐賀県	「総務省地上デジタル係九州衛星局支部長」を名乗る者から、「衛星用アンテナ設備工事及びデジタルチューナー等設備工事費の名目で、一世帯における民間支払い負担金として約4万円を振り込むように。」との請求文書が視聴者宅に郵送される。	なし

3 デジサポにおける対策

デジサポでは、高齢者世帯への戸別訪問を行う等の際、ID、腕章、ユニフォームを着用。

①ID



②腕章



③ユニフォーム



1 概要

総務省や国民生活センターに寄せられた地上デジタル放送に関する悪質商法の相談等のうち典型的な事案に対するアドバイスの一例を示した対応マニュアルを総務省が消費者庁と共同で作成（平成22年7月30日公表）（地デジ最終年総合対策の一環）。

2 マニュアルで取り上げた事例

(1) 不当な金銭の請求事例

- 事例① アナログ放送の終了時期を誤認させ工事を勧められた
- 事例② 業者が地デジ普及のためと集金にやってきた
- 事例③ 地デジ工事をかたって前金をだまし取られた
- 事例④ デジサポと名乗る「センター」職員が訪問し費用を請求された

(2) 疑わしい商法の事例

- 事例⑤ 「地デジが見られなくなる」とケーブルテレビへの加入を迫られた
- 事例⑥ 行政機関を名乗る者からチューナー支援を電話勧誘された

3 配付

総務省、消費者庁及び国民生活センターを通じ、地方自治体、消費者団体、福祉団体、不動産関連団体、工事業者団体、ケーブルテレビ事業者団体等の関係機関に周知済み。

レターボックス・告知スーパー



- 本年7月5日から、常時レターボックス化。
- 9月6日から、NHK及び民放全127社中55社が常時告知スーパーを開始。
- 12月1日現在、NHK及び民放122社が実施中。

地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援

17

○ 2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、必要な環境整備・支援策を実施

○ 平成22年度所要額(事業費)は約870億円(注1)

(注1)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為により複数年度にかけて歳出化(平成22年度予算額は約245億円)。

(注2)この他、アナログ周波数変更対策の経費として4.5億円(アナログ周波数変更対策を含めた平成22年度予算額は約249.5億円)。

デジタル放送受信に関する相談体制の強化

- 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等
- 高齢者・障がい者等を中心にきめ細かな説明会・戸別訪問の実施

受信機器の購入支援

- 経済的弱者に対するチューナーの購入等の支援

電波が届かない過疎、離島地域などでの支援

- デジタル中継局の整備に対する支援
- 新たな難視対策
- 暫定的な衛星利用による難視聴対策

電波が届かない場合の共同アンテナ等に対する支援

- 辺地共聴施設のデジタル化の支援
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援
- 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援
- デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進等

なぜデジタル化するのか、どうすれば良いのか丁寧に説明



全都道府県でのきめ細かな説明、相談対応等

デジタル放送をご覧いただけるようにするための負担の軽減

高齢者・障がい者等きめ細かな説明会・戸別訪問の実施



経済的弱者に対する受信機器購入等支援



地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援



共同でテレビをご覧になっている方の負担の軽減

デジタル放送を受信しやすいようにするための環境の整備

etc.

平成22年度予算所要額及び平成23年度要求額

18

アナログ放送終了のための最終体制の整備

22年度所要額

23年度要求額

① 地デジコールセンターの運営	【 18.4億円】	【継続 47.9億円】
② 全都道府県のデジサポによる受信相談・現地調査等	【110.6億円】	【継続 129.0億円】
③ 高齢者・障がい者等を中心としたきめ細かなサポートの実施	【 74.6億円】	【継続 51.9億円】

地デジ受信のための支援策の集中的実施

④ 辺地共聴施設のデジタル化の支援	【 60.4億円】	【継続 37.6億円】
⑤ 受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援	【 57.1億円】	【継続 26.6億円】
⑥ 集合住宅共聴施設のデジタル化の支援	【 19.2億円】	【継続 5.9億円】
⑦ 新たな難視対策	【 18.2億円】	【継続 62.7億円】
⑧ 暫定的な衛星利用による難視聴対策	【 87.0億円】	【継続 72.8億円】

低所得世帯への受信機器支援

⑨ 低所得世帯への地デジチューナー等の支援 [特別枠を含む]	【337.5億円】	【拡充 145.2億円】
--------------------------------	-----------	--------------

その他

⑩ デジタル混信の解消	【 10.8億円】	【継続 57.3億円】
⑪ アナログ停波後のチャンネル切替	【 8.1億円】	【継続 51.8億円】
⑫ デジタル中継局の整備に対する支援	【 43.4億円】	【継続 20.0億円】
⑬ デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進	【 18.8億円】	【継続 0.9億円】

計 【約870億円】 【約710億円】

(注)すべて電波利用料財源。一部を除き、国庫債務負担行為を講じる。

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

19

国 名	開始時期	アナログ放送終了時期
英 国	1998年 9月	2008年~2012年に段階的終了
米 国	1998年11月	2009年 6月12日（ハワイ州は2009年1月15日に終了） ※当初2006年末の予定。2006年2月に2009年2月17日までの延期を決定。2009年2月に再延期を決定
スウェーデン	1999年 4月	2005年~2007年10月15日に段階的終了
スペイン	2000年 5月	2008年~2010年4月3日に段階的終了
オーストラリア	2001年 1月	2010年~2013年 末に段階的終了
フィンランド	2001年 8月	2007年9月1日（全国一斉）
韓 国	2001年10月	2012年末まで ※当初2010年末の予定だったが、2007年に延期を決定
ド イ ツ	2002年11月	2003年~2008年11月25日に段階的終了
カ ナ ダ	2003年 3月	2011年8月31日
オランダ	2003年 4月	2006年12月11日
ス イ ス	2003年 8月	2006年7月~2008年2月25日に段階的終了
イタリア	2003年12月	2012年末に段階的終了 ※当初2008年12月の予定だったが、2007年10月に延期を決定
フランス	2005年 3月	2010年2月~2011年11月末までに段階的終了
デンマーク	2006年3月	2009年10月31日
ノルウェー	2007年9月	2008年3月~2009年11月31日に段階的終了
シンガポール	2008年 2月	—
中国	2008年1月	2015年までに終了予定

※網掛けはアナログ放送終了済の国。

（出典：NHKデータブック世界の放送2010 NHK放送文化研究所編等）

世界の地上デジタルテレビ放送方式

20

